

(写)

資料1

2021年(令和3年)1月19日

藤沢市環境審議会

会長 橋詰 博樹 様

藤沢市長

鈴木 恒夫



藤沢市環境基本計画の改定について(諮問)

藤沢市環境基本計画の改定をしたいので、藤沢市環境基本条例第9条第5項の規定に基づき、藤沢市環境審議会に諮問します。

併せて、藤沢市地球温暖化対策実行計画、藤沢市エネルギーの地産地消推進計画及び藤沢市環境保全職員率先実行計画の改定をしたいので、藤沢市環境審議会の意見を求めます。

諮問の趣旨

藤沢市環境基本計画は平成25年度、平成28年度にそれぞれ見直しを行い、現計画期間は平成29年度から令和4年度までとなっております。

しかし、近年の目まぐるしく変化する社会情勢や、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進など、環境をめぐる基礎的自治体に求められる役割が増す中で、早期に見直しする必要があるため、計画期間の満了より1年間前倒しで本計画を改定するものです。

併せて、藤沢市地球温暖化対策実行計画、藤沢市エネルギーの地産地消推進計画及び藤沢市環境保全職員率先実行計画につきましても、同時に改定するものです。